

# 令和4年 第6回鳥羽市農業委員会

開催日時：令和4年 7月 7日（木）

午前 10：00～11：30

開催場所：鳥羽市役所 3階 第3委員会室

## 議 事

1.開 会

2.挨拶

3.議事録署名人の指名（議事録署名人の指名 河邑委員・上村委員）

4.議 事

第1号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第2号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第3号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第4号議案

非農地通知申出

第5号議案

非農地通知申出

第6号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第7号議案

国土調査による成果について(相差15地区)

5. そ の 他

6.閉 会

※出席委員 10 名

齋藤 又五郎	佐々木 修	成瀬 きぬ代	竹内 和雄
木田 三男	前川 茂	下村 一登	河邑 源一郎
山本 隆	上村 達男	植村 菊郎	

※欠席委員 1 名

小池 日出美

※農地利用最適化推進委員 3 名

上村 昌芳	樋尾 修	木下 智博
-------	------	-------

※欠席推進委員 2 名

中村 益己	小林 安太郎
-------	--------

※事務局

局長 奥村 太郎	書記 田畑 良樹
----------	----------

会計年度任用職員 寺尾 勝治	小久保 怜美
----------------	--------

件名	第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(委員1) 既に、土砂が置いてありわかりにくい状況でした。 (推進5) ずっと前から、土砂が置いてあるような状況でした。
委員質疑 及び 事務局応答説明	<p>【質疑・応答】</p> <p>(委員11) 盛土の流出はどれぐらいありましたか。 (事務局) 許可をしていない場所に盛土があり、緑化協定を鳥羽市と事業者と結んでいるが、予定通り進んでいないところもあり、鳥羽市は同意しないという意見を提出した状況です。また、濁水の流出が問題になっていたのも事実です。</p> <p>(委員8) 申請地を埋め立てるとき、周辺には影響しないですか。また、どれだけ申請地は埋めたのですか。 (事務局) 周辺も同じ状況ですが、農地ではないところです。また、どれだけ埋めたかまでは明確な数字は出ていません。また、50年も前から事業が進んでおり、今では元の形状から変わって、通路や土砂置場などになっている状況です。</p> <p>(委員4) 昔の形状がわかる人はいないということですね。 (事務局) 今確認できるものは、昔の空撮写真ぐらいしかないです。</p> <p>(4番) 鳥羽市は、いつ頃からどんな税金を徴収しているのですか。 (局長) 地方税は徴収していると思うが、どれぐらいの税額か、固定資産税などといった詳細は把握できていないですが、課税地目は現況主義となります。</p> <p>(委員8) 事業区域内で排土を一年間で処理できるのですか。区域内でできるのであれば一年以内に簡単に修景できると思います。 (局長) 製品になるものは外へ持ち出し、ならないものは置いている状況です。何かで売れるときがあるとは聞いたことあるが、今はないだけで、その時が来たら処分すると思います。また、新聞や市の契約管財係に確認したところ、事業者はこれからも同様の事業を進めていきたいと聞いています。</p>
議事結果	承認 (全員賛成)

件名	第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	1号議案と同じ
委員質疑 及び 事務局応答説明	<p>【質疑・応答】</p> <p>(委員3) 平成11年頃から利用しているとあるが、本来なら平成11年頃に提出するべきですね。 (事務局) そうですね。始末書も提出されております。</p>
議事結果	承認 (全員賛成)

件名	第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	1号議案と同じ
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認（全員賛成）

件名	第4号議案 非農地通知申出
補足説明	(委員1) 申請地に降りることができず、木が生い茂っている状況でした。 (推進5) 所有者は市内に住んでいないため、放置されている状況です。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (委員4) 1号議案から出てきている事業とは関係ないのですか。 (局長) 事業計画内で保全地域としているため、手を入れていない状況からこういった申請が出てきたと思います。
議事結果	承認（全員賛成）

件名	第5号議案 非農地通知申出
補足説明	6号議案と同じ
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認（全員賛成）

件名	第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(委員7) 現状は雑種地というより宅地といった方がいいような土地です。 転用基準を満たしているため問題ないと思います。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認（全員賛成）

件名	第7号議案 国土調査による成果について(相差15地区)について
補足説明	(委員11) 現況写真ですが、木が生い茂って地元でもわかりにくいので、ドローンで上空から撮影するなどしたら、わかりやすいと思いました。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認 (全員賛成)